

第 15 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 7 年 12 月 22 日 (月曜) 午前 10 時 40 分 開会		
	休 憩 10:53-54 11:14-15 11:21-31 11:35-36		
	午前 11 時 38 分 閉会		
会議場所	役場 3 階委員会室		
出席議員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 小笠原 等
	副議長 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠	議 員 菊地 秀明
	議 員 中村 和宏	議 員 橋本 和仁	
欠席議員 氏 名	議 員 中田智恵子		
	議 員 正村紀美子		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、中田智恵子議員及び正村紀美子議員の欠席を報告し、事務局の日程説明後、協議する。

2 議 件

(1) 協議事項

- ア 白樺高校（1 学年）との包括連携協定事業実施要領案について 資料 1
- イ 令和 8 年度議員研修計画案について 資料 2
- ウ 例規等の改正案について 資料 3
- エ 議員定数と報酬の見直し原案（答申書案）について 資料 4

3 その他

2 議 件

(1) 協議事項

- ア 白樺高校（1 学年）との包括連携協定事業実施要領案について 資料 1

- ・渡辺議員：この件については、第 3 回全員協議会（7 月 1 日開催）において、今年度の事業概要を既に共有したものであり、本日は先方との協議により日程等が確定したので改めて協議したい（資料説明「1：目的」から「7：その他」）。なお、詳細は年明けの先方とのやり取りを踏まえて、改めて共有したい。

- ・議 長：意見・質疑はないか？

- ・（意見・質疑なし）

- ・議 長：説明のとおり事業概要を決定することに異議ないか？

- ・(異議なし)
- ・委員長：決定とする。以上で、協議事項「ア」を終了する。

イ 令和8年度議員研修計画案について 資料2

- ・事務局長：資料説明。今後、内容の詳細が確定の都度、共有・協議したい。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・早苗議員：専門研修として「(仮題) 議会活動における『生成AI』活用の展望と課題について」を予定しているが、講師は議会サポーターの中から優先して選考いただきたいと考えるがいかがか？
- ・渡辺議員：御意見のとおり、議会サポーターやこれまで本町議会に関わりのある方を選考しようと考えている。
- ・議長：説明のとおり計画を決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定とする。以上で、協議事項「イ」を終了する。

ウ 例規等の改正について 資料3

- ・総務係長：資料説明（「1：1月施行予定の規程について」「2：4月施行予定の条例について（3月定例会議）」）。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：ハラスメント条例の趣旨について、「議員と町民との関係」は含まれるものか？
- ・渡辺議員：「議員と町民との関係」を規定する際は、事務整理のボリュームが大きいことから、まずは「議員間」及び「議員と職員」に限定した規定からスタートさせたい。
- ・常通議員：改めて検討いただけないか？
- ・渡辺議員：貴重な意見として、次回協議までに再整理して示したい。
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：決定とする。以上で、協議事項「ウ」を終了する。

- ・議長：次の協議事項「エ：議員定数と報酬の見直し原案（答申書案）について」は、議長から議会運営委員会に諮問した事項であることから、今件の議事は、議会運営委員長に交代するので少しの時間休憩とする。

(休憩)

エ 議員定数と報酬の見直しについて（答申書案） 当日資料4

- ・菊池議員：先週の第14回全員協議会（12月16日開催）の結果を踏まえて、去る

12月19日に議運として最終的な「答申書案」を整理したので協議願いたい。1ページから3ページは答申書本文となる。3ページを説明する。このページが議長からの諮問事項に対する答申事項となる。「1：定数」は「16人」。「2：報酬」は「区分」を「議員」「議長」「副議長」「委員長」の4区分。「月額報酬」は「議員：300,000円」「議長：455,000円」「副議長：384,000円」「委員長：356,000円」とし、「期末手当」は「4.6か月分を11月及び5月に各2.3か月分支給」とした。なお、役職区分別の報酬は表に整理した。次に4ページから8ページは、ただいま説明した「新たな定数と報酬」の「数」及び「金額」を論理的に項目で整理した根拠である。9ページを御覧いただきたい。今回、新たに作成した資料であり「報酬の積算資料」となる。「1：算定の手順」を基に「年額」及び「月額・期末手当」を全国町村議会議長会提言の算式で算出したものである。なお、最後の10ページは「議員報酬新旧比較表」として、役職区分ごとと全体の影響額（差引額）を一覧にまとめたものである。

前回の全協では、特に報酬シミュレーションについて、全議員の見解が一致していなかったと捉えているが、議運としては、これまでの経過として、2度にわたる町民との意見交換会、議会サポーターからの助言・示唆、議員研修による講師からの教示等を踏まえ、かつ、報酬算定の根拠が明確であること、今後の見直しにおいても継承できる先例として説得性が高いことから、「役職別に活動実績を基礎とした算定式」による報酬額を答申したいと判断したところである。説明は以上である。

- ・ 渡辺議員：議運案に対して意見・質疑はないか？
- ・ 常通議員：定数については「15人」を支持したい。改めて議会全体の合意形成に向けて協議したい。
- ・ 渡辺議員：議会全体で積み上げてきた案を根本的に見直すべきという意見か？
- ・ 常通議員：お見込みのとおり。
- ・ 渡辺議員：他にないか？
- ・ (意見・質疑なし)
- ・ 渡辺議員：議運案に対して、異論はないか？
- ・ 常通議員：ただいま意見したとおり、「15人」とすべきと考える。
- ・ 渡辺議員：他に異論はないか？
- ・ (なし)
- ・ 渡辺議員：1名の議員から異論が出された。発言のない議員におかれては、議運案に賛同するとみなすことで異議ないか？
- ・ 早苗議員：賛同させる意味はあるのか？
- ・ 渡辺議員：議会としての意向を明確にすべきと考える。
- ・ 早苗議員：議長の裁決権を尊重すること、及び常任委員会を各7人にすることで15人が適正と考える。
- ・ 伊藤議員：答申案のとおりで良いと考える。
- ・ 中村議員：これまでの経過を踏まえ、今回の答申事項に賛成する。
- ・ 橋本議員：答申案に賛成する。

- ・渡辺議員：発言のない議員におかれては、議運案に賛同するとみなすことで異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・渡辺議員：議会全体として、議運案に対して賛同多数とみなすことで共通認識を図ることに異議ないか？
- ・常通議員：報酬について意見したい。議員の増額分同額（300,000－204,000＝96,000円）を各役職別現行報酬に加える算式を採用すべきと考える。
- ・西尾議員：議運案に賛同するが、個人的には議運案は町民にとっては理解しがたい実態もあることは申し添えたい。
- ・渡辺議員：改めて、議会全体として、議運案に対して賛同多数とみなすことで共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・渡辺議員：議運案について賛同多数とみなすことに決定する。昨年10月からスタートし、今日まで1年以上をかけて調査・研究、協議・検討を重ねてきた「議員定数と報酬の見直し」について、ただいま議会全体として答申書案の共通認識を図った。これまでの議員各位の御精励に感謝したい。なお、この後、午後から開催する議会運営委員会の場で答申書の決定を公式に行い、議長に答申する予定であることを申し添える。以上で、協議事項「エ」を終了する。ここで議事を議長と交代するので少しの間休憩とする。

・（休憩）

3 その他

- ・議長：休憩を取り消し、会議を再開する。「その他」で議員からないか？
- ・（なし）
- ・議長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
記載のとおり報告する。						
令和7年12月22日						
芽室町議会議長 梶澤幸治						